

令和4年3月31日

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

職員の懲戒処分について

以下のとおり処分を行いましたので公表いたします。

1 被処分者及び処分の種類

施設職員 減給1か月

2 処分発令日

令和4年3月29日

3 処分の理由

障害者虐待及びセクシャル・ハラスメント

4 事案の概要

被処分者は、性的虐待により利用者の尊厳を侵害するとともに、職員に対するセクシャル・ハラスメントにより精神的苦痛を与えた。